



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和6年2月13日（火） 第10173号

目次

	ページ
告 示	
○解除予定保安林（森林保全課）	2
公 告	
○土地改良区役員の就退任の届出（農村整備課）	2
公安委員会規則	
○司法警察員の指定等に関する規則の一部を改正する規則（刑事企画課）	3
落 札	
○落札者等の決定（教育委員会管理課）	3

■ 告 示

◎群馬県告示第36号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和6年2月13日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 解除予定保安林の所在場所 利根郡片品村大字戸倉字金井沢891の41、891の48、891の49
- 2 保安林として指定された目的 水源の^{かん}涵養
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和6年2月13日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
大間々用水	理 事	再 任	荒木恵司	桐生市宮前町二丁目4番地11
	同	同	竹内定雄	同 新里町新川2147番地
	同	同	臂泰雄	伊勢崎市豊城町2150番地2
	同	同	武井久	みどり市笠懸町阿左美815番地1
	同	同	須藤昭男	同 同 3224番地
	同	同	竹村正雄	同 笠懸町鹿4817番地
	同	同	松島清	同 大間々町桐原67番地8
	同	新 任	當山悦子	桐生市川内町五丁目333番地6
	同	同	筑井悦夫	伊勢崎市間野谷町590番地1
	同	同	高野光和	みどり市笠懸町阿左美2217番地
	同	同	家住実範	同 笠懸町久宮400番地10
	同	同	石原郷士	同 笠懸町鹿2187番地
	同	同	鈴木昭彦	同 同 3941番地
	同	同	田中由郎	同 笠懸町西鹿田1024番地
	同	退 任	小林邦夫	伊勢崎市間野谷町368番地
同	同	新井好夫	みどり市笠懸町阿左美2322番地	

	同	同	新井巖雄	同	笠懸町久宮201番地118
	同	同	田村芳美	同	笠懸町鹿1808番地1
	同	同	関口幹夫	同	同 3895番地
	同	同	田中栄	同	笠懸町西鹿田1018番地
	監事	再任	岩崎吉男	同	笠懸町鹿3464番地
	同	同	松島隆	同	大間々町桐原283番地

■ 公安委員会規則

司法警察員の指定等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年2月13日

群馬県公安委員会委員長 五十嵐 清 隆

群馬県公安委員会規則第1号

司法警察員の指定等に関する規則の一部を改正する規則

司法警察員の指定等に関する規則（昭和35年群馬県公安委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出し中「逮捕状」の次に「及び逮捕状に代わるものの交付」を加え、同条中「第199条第2項の群馬県公安委員会が指定する警部以上の者」を「第199条第1項に規定する逮捕状を請求することができる司法警察員及び同法第201条の2第1項に規定する逮捕状に代わるものの交付を請求することができる司法警察員」に改める。

別記様式中「第199条第2項の規定により、逮捕状」を「第199条第1項に規定する逮捕状を請求することができる司法警察員及び同法第201条の2第1項に規定する逮捕状に代わるものの交付」に改める。

附 則

この規則は、令和6年2月15日から施行する。

■ 落 札

次のとおり落札者を決定した。

令和6年2月13日

群馬県教育委員会教育長 平 田 郁 美

- 1 落札に係る購入等件名及び数量 群馬県立前橋高等学校ほか87施設で使用する電気 年間予定使用電力量 20,164,292 kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県教育委員会事務局管理課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和6年1月26日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社V-Power 東京都港区港南二丁目10番9号
- 5 落札金額 521,906,532円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和5年12月15日

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
